

障発0508第4号
令和5年5月8日

都道府県知事
各 指定都市市長 殿
中核市市長

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長
(公 印 省 略)

「新型コロナウイルス感染症に係る障害福祉サービス事業所等に対するサービス継続支援事業（令和4年度第二次補正予算分）」の一部改正について

「新型コロナウイルス感染症に係る障害福祉サービス事業所等に対するサービス継続支援事業（令和4年度第二次補正予算分）の実施について」（令和4年12月16日障発1216第2号厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長通知）の一部を別添のとおり改正し、令和5年5月8日から適用することとしたので通知する。